

**昨年引き続き原油価格・物価高騰に対して、
市民生活の安定のために灯油購入費助成
「福祉灯油」の実施を求める要望書**

2008年 11月 12日

徳島県知事 飯泉 嘉門 様

徳島県生活と健康を守る会連合会
会 長 板東 光美
住所 徳島市末広4丁目4 - 2 3
Tel (088)626-5561

引き続き石油製品や輸入穀物の高騰により、食料品や生活用品・光熱費の値上げが続き、市民のくらしを直撃し、特に低所得者や零細な自営業者は深刻な状況になっています。

このなかで昨年度に実施された「福祉灯油購入費助成事業」は多くの県民・市民に喜ばれるものでした。ただ、その後も石油製品の高騰の影響は、諸物価を引き上げ、未だに県民・市民生活を圧迫しています。冬を迎え、さらに深刻な影響がでることが予想されます。

国は昨年に引き続き、「灯油購入費助成など地方公共団体が自主的に行なう原油価格高騰対策に要する費用について、特別交付税措置を講じる。」としています。昨年度以上にその必要性は増しているといえます。

県民・市民生活の安定を確保することは、自治体としての大切な役割です。
徳島県は緊急に次の対策を講じるよう要望します。

要望事項

1. 昨年度に引き続き、灯油購入費助成「福祉灯油」を実施してください。
その場合、生活保護受給・高齢者・障害者・ひとり親世帯だけでなく、広く低所得世帯を対象にし、助成額も昨年以上に増額してください。
2. 国に対して、生活保護基準および冬季加算を増額するように働きかけてください。

以上